

## 良質な建築、美しいまちづくりのための仕組みづくり

これまでJIAの委員会委員長の方たちにインタビューを続けてきましたが、ひととおり終了しましたので、今号からは全国会議の議長の方たちにお話をうかがいます。第1回目は「JIAまちづくり会議」議長の連健夫さんです。

### 日本版CABEをつくる

—JIAまちづくり会議の目的や設立までの経緯を教えてください。

**連(むらじ)** ●関東甲信越支部の中で、「建築まちづくり委員会」というものがあり、そこでは、良質な建築、美しいまちづくりの仕組みづくりを建築の職能団体として行う必要があるという趣旨で活動をしています。建築家が設計すれば、良質な建築ができることが社会に認知されていませんし、公共建築でも建築家が関わることの良さが、十分に認識されていません。

その当初からイギリスのCABE(建築まちづくり機構)を参考にしたらいいのではないかとというアイデアがありました。2009年に、美しい建築推進特別委員会(長島孝一委員長)でCABEを紹介しており、私は私で、1999年にCABEが設立したときに情報が入り、その会長を日本に呼んでシンポジウムをしようと企画したことがありました。実現はしませんでした。その頃からCABEという組織はとても重要と考えていました。そこで長島さんとお話しして、CABEを参考に日本版CABEの仕組みをつくり、それがJIAの中で広められないかということになりました。芦原会長も賛同して下さって、「日本版CABE推進タスクフォース」という名称で活動し始めたのです。シンポジウムを横浜大会や岡山大会などで行ったところ、だんだんその活動が認知され始めて、2013年4月に「建築まちづくり委員会」となり、2014年12月に「JIAまちづくり会議」の設置が、そして今年2月には各支部の委員が、理事会で承認されました。

—「まちづくり会議」のメンバーは全国で何人くらいいますか。

**連** ●全国10支部の各支部の委員で構成され、私を含めて11名です。

—CABEがどのようなものか、改めて少し説明していただけますか。

**連** ●イギリス政府は、政府の外郭団体として、100人の常勤スタッフ、250名の登録建築家・専門家を擁するCABE(Commission for Architecture and Built Environment)という組織をつくりました。日本では建築をつくる際、確認申請が必要ですが、イギリスは許可申請が必要です。CABEでは、その許可申請に関して公共建築のすべてにデザインレビューをします。その仕組みが日本にもできればいいと思いました。

日本には当然、日本に合った形があるはずですが、それを2年ほど研究調査して、主に3つのやり方があると判断しました。1つめは、すでにまちづくり条例がある市町村では、まちづくり協議会を支援し、協議調整の場をつくりJIAの建築家が専門家として関わっていく。2つめは、景観審議会や都市計画審議会の事前調整にデザインレビューのような形で関わる。3つめは行政に対して、エネイブル(実現支援)を行う。これは具体的にはコンペの支援です。そこで信頼関係ができれば、行政の建築計画に対して直接アドバイスできるようになります。日本版CABEではこの3本立てで活動するとうまくいくのではないかと考えました。

—例えば新国立競技場のように、一部の判断で法規を変更して巨大なものが出てくることに対して、何ら有効な審議をしたり、オープンに議論したりする場が提供されないわけですか。こうした状況に対して一定のアドバイスをする活動も含む組織と理解していいのでしょうか。

**連** ●まさしくそうです。2013年の夏に横文彦氏が新国立競技場について『JIA MAGAZINE』に執筆され、反響があり大きく議論が膨らみました。その年の11月に関東甲信越支部と「建築まちづくり委員会」で記者会見をして、オリンピック・パラリンピック施設に関して、新国立競技場も含めてアドバイス機構が必要だという話をしたのです。そのアドバイス機構が日本版CABEに相当します。つまり専門家が第三者的に解説したりアドバイスをしたりすることで、一般の人にもわかりやすくなり、理解できた上で協議調整ができる。もし新国立競技場についても公開のデザインレビューができていれば、それを通して修正することも可能だったのかもしれない。JIAではオリ・パラ施設に関してずっと情報公開とアドバイス機構の設置を訴え続けています。

—イギリスでCABEは対象となる建築に対してデザインレビューが義務化されているのでしょうか。

**連** ●そうです。そこが羨ましいのです。すべての公共建築はCABEのデザインレビューを受けなければなりません。

—民間の建物はどうなのでしょう。

**連** ●ある一定規模より大きなものは必要です。小さい場合は書類審査という形でCABEの許可申請をします。デザインレビューは法的拘束力を持たないことがポイントです。いろいろとアドバイスはしますが、それについ



て計画側は不本意に従う必要はありません。でもほとんどはそれに従いますね。設計者としては、設計の質が上がるわけなので、デザインレビューを通して、建築の質が上がりますし、デザインレビューの記録は

公開されているので評判にも影響します。日本の場合は難しいところがありますが、日本版CABEによってデザインレビューを受けた証明として何か証明書やプレートをお渡しして、ブランドにする方法もあり得るかもしれません。

### 各支部の活動事例を情報交換して展開

—そのような状況にあるなかで、「まちづくり会議」では具体的にどのような活動をされていますか。

**連** ●日本版CABEについてのコンセプトや仕組みづくりについては、「まちづくり会議」の全国の委員と共有しています。

6月に第1回のWeb会議を行い、9月の金沢大会では顔を合わせての第2回の会議をして、各支部からそれに関わる活動の紹介をしてもらいました。すると、地域によってはすでにCABE的活動が行われていることが見えてきたのです。

例えば広島県では、「魅力ある建築物の創造に向けた連携協定」が、JIA中国支部と広島県との間でつくられています。行政との信頼関係が、そもそも仕組みづくりの中でとても重要なのです。具体的に県の公共建築はすべてプロポーザルにするように中国支部はアドバイスをしています。また中国支部では、倉敷の協議会でもタウンマネージャーのような活動をしていました。

また和歌山県の美浜町をはじめとするいくつかの町で、災害時にJIAと各町が一緒に対応しようといくつかの協定書を締結しています。災害時に備えて逃げ地図をつくることなどを一緒にやり始めているのです。そこで信頼関係をつくり、それをベースにしながら次の建築に関する連携協定につないでいけたらということだそうです。

いまプロポーザルコンペの問題は、実績主義で若い人が参加できない枠組みになってしまっているところが多いなか、北海道ではプロポーザルコンペも比較的若い人が参加できるような内容になっているそうです。



JIA金沢大会での全国まちづくり会議

このような情報交換が「まちづくり会議」の中でできました。そういった萌芽事例から学び、情報をみんなで共有すれば、他の県や市に先行事例として提示し、こういう形でやりましようと思えることができます。これをもう少し具体的に進めていくために、萌芽事例のリストをつくることになりました。リストができれば、支部間や地域間で具体的に情報のやりとりができ、他地域で活用できます。

また、行政に対してはコンペ・プロポーザル支援のリーフレットをつくらうとしています。あまり細かいものではなく、A3二つ折りくらいで、コンペのメリットや、どうすればうまくいくかといった方法、JIAがアドバイスできることを、簡単にわかりやすく示そうと計画しています。

### ボランティアではなく報酬が得られる仕組みを

—いま役所の体力や技術力が落ちているなか、JIAが手伝えることがあると思いますが、無償のボランティアではお互い長続きしないような気がします。両方がWin-Winとなる方法はあるのでしょうか。

**連** ●建築家の職能として、設計監理だけで食べていく時代は終わるのではないかと思います。弁護士や医者などのように、アドバイスをして報酬をいただくような形を作っていくべきではないでしょうか。英国のCABEもそのようなことが背景にあったと聞いています。

—ヨーロッパでは、新しい建築をつくるという仕事はほとんどありませんからね。

**連** ●そうなのです。都市計画法を変えて、良質な建築、美しい街をつくることを目的であることを入れたのです。そうするとそれを判断する担当官は能力的にいっぱいになってしまい、自ずとCABEのような組織が必要になったのです。そこにはデザインレビューをすれば、建築家はフィーをもらえる仕組みがあります。JIAでも、日本版CABEとしてデザインレビューをすることになって、我々がアドバイスをすればお金が入るような仕組みを作りたいと思っています。

その時に行政が果たしてお金を払えるのかということがありますが、リサーチをしたら、例えば景観審議会の事前調整は担当官が2週間ほど張り付かなければならないので非常に負担なのです。したがって、彼らの給料を時間換算して業務パッケージにすれば、可能なのではないかと考えています。

プロポーザルコンペをつくる場合も同様です。これも担当官の給与から時間換算をするそうなので、具体的な数字が出てきます。それを参考に提示すれば行政もお金を払う意味と根拠があるので、アドバイスをしてもらおうということになりやすいと考えています。

まちづくり条例のあるところは、認定まちづくり協議会をつくって、そこにまちづくりコンサルタントとして専門家が派遣されます。私は、赤坂通りのまちづくりの

会のコンサルタントをしています。港区からいくらか報酬が支払われています。このように行政としては払う仕組みがありますから、その機会を増やすことができれば、定着していくのではないのでしょうか。

——個別の自治体に対して、そこに適した条例などの仕組みを作った方が現実的かもしれませんね。地方でも観光資源のある街と、何もないと、また経済活動の違う東京のようなところでは状況が違うので、法律で一律にすることは難しいと思います。

**連 ●** 「まちづくり会議」で出てきた意見では、むしろこれは地方の方がやりやすいということがありました。地方の行政も専門家がないので、手伝ってほしいという気持ちがあるようで、和歌山県の災害協定もスムーズにいったそうです。東京のような大都会よりもやりやすいのかもしれない。

私が関わっている赤坂通りまちづくりの会の事例では、建築計画側が役所に事前相談に行くと、役所では「まちづくり協議会があるので、そちらに説明に行ってください」と言ってくれるようになりました。最近ではホテルやマンションの計画が持ち込まれると、そこで私が調停者となってデザインレビューをしています。そのとき私はデベロッパーに「これは法的な拘束力はありませんが、地元の人の要望を聞いてもらえればありがたい」と言うのです。そこからスタートするので、彼らにとってはリラックスした場になります。ホテルが建ったら当然街の人も使いますし、評判も気になりますから、やはりいい印象を持ってもらいたい。ですから意外にこちらの要望を聞き入れてくれます。マンションもでき上がったら町会に入って、街との関係ができてきますから、計画する側もいい印象を持ってもらいたい。

このようにデザインレビューの効用は、計画側が感じているのです。法的拘束力がないのに、却って地元の人たちに計画を知ってもらうよい機会にもなるのです。

一方、行政側では、まちづくり協議会でいったん話し合いをすることになるので、実際に工事が始まってから反対運動が生じにくい。ですから行政側のストレスも少なくなり、このような形は望ましいのです。

つまり、計画側、行政側、住民側にWin-Winの関係を作ることが大切です。この方法は手間と時間を使いますが、その時間をどう捉えるかということがポイントです。あとでトラブルがあつて膨大な調整時間に使うのか、あるいは、前もってクレームを受け持つことに協議調整の時間をを使うのか、どちらをメリットと捉えるかということで、変わってきます。

## 変化する建築家の役割

——六本木ヒルズやミッドタウンでは、あれほどの都心一等地の中に緑のオープンスペースをつくって頻繁にイベントをやっている、家族連れがベビーカーを引いて自由に過ごしている姿も見られます。それが



英国CABEでの  
デザインレビュー

ブランド価値を高めていることを、所有者側もよく知っているのです。丸の内などもそうです。昔は完全なオフィス街だったところにカフェをつくって、採算が合わなくてもそれをつくることによって街のバリューが上がるということが、ヨーロッパだけではなく、世界中で意識されているのだと思います。

**連 ●** 英国のCABEでは、いろいろな業態の人向けに冊子を多種類つくっています。例えば商業施設の事業者に対しては、商業施設用の冊子をつくっていて、建物の質を上げれば、売上が向上し、メリットがあると説明する。デベロッパーには、街の景観の価値を上げれば、結果的に資産価値が上がり、賃貸料も上がるというように、ターゲットに合わせたわかりやすい説明をしています。景観が美しいのがいいという単純な言い方ではなくて、相手の価値観に合った表現をしています。

これからはバリューに関してわかりやすく説明していかなければ駄目ですね。また、説明にもっと時間をかけることが大事でしょう。

——いま都心でも地方でも一般の人が、まちづくりの価値を自然に理解して街を使うことがうまくなっています。カフェをつくったり、いい場所をつくって空間と時間をうまく使っています。逆に建築家の方が遅れているように感じることもありますね。

**連 ●** 利用者参加のデザインの大きなうねりがあると思います。参加のデザインのときに、市民が自らの街を作っていくことに対して建築家が支援をすることもできますし、一般の人の考えと建築家の考えをブレンドすることも面白い作業だと思います。集合の知のようなものを考えていくと、もっと面白くなるのではないのでしょうか。

建築家の役割がどんどん拡がり、変化していて、JIAの会員も、そのことをネガティブに捉えるのではなく面白いと思ってほしいのです。従来の建築家は「俺に任せればいいものができる」という啓蒙的態度を取っていましたが、そういう時代ではないと思います。ただ、私は建築家が巨匠から調停者になるという言い方はしたくないのです。巨匠は巨匠の良さがあり、巨匠プラス調停的な能力を持つと考えた方が、ある世代の建築家と我々、さらに若い人たちをうまくつなぐことになるのではないのでしょうか。

いろいろな世代がいろいろなことを共有したり協働することで、JIAという組織自体が、よりダイナミックになると思っています。

——どうもありがとうございました。

(聞き手：今村創平、2015年11月4日 JIAにて収録)